

【会議記録—令和4年9月16日—20220916—3—議会改革検討会議】

1 開催日時 令和4年9月16日（金）午前10時～午前10時05分

2 開催場所 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 杉本 透

委員 細谷 政幸、石川 巧、山口 美津夫、米村 和彦、ためや 義隆
渡辺 ひとし、大山 奈々子、菅原 直敏、楠 梨恵子

(2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明

管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、経理課長 奥澤 陽一

議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原 邦治

4 議事

長期欠席議員に対する報酬等の支給の見直しについて

本日は、まず、前回の会議において委員から質問があった事項について、議会局から説明があった。

(質問事項) 長期欠席議員に対する減額率2分の1の理由について

(説明内容) 減額率を2分の1としている6議会中、一般職との均衡や生活給への配慮から2分の1としたところが1議会、制定済の他府県を参考にしたところが1議会、残りの4議会は不明であった。

次に、前回提示された座長案について、各会派持ち帰りの上検討した結果について確認された。

(確認結果)

石川委員（自民党）

議員報酬は一定の役務の提供への対価ということを考えれば、本会議や委員会という議会の根幹をなす会議に出席しない議員に議員報酬を不支給とすることは適当と考える。また、公務上の災害、出産、病気など、正当な理由で出席できない場合は適用除外にする内容も盛り込まれており適当と考える。よって、座長案に賛成である。
米村委員（立憲民主党・民権クラブ）

様々な意見はあったが、県民の付託に応えなければならない県議会議員として、長期欠席に対して報酬を不支給とすることについては納得のいくところであり、座長案に賛成である。

渡辺委員（公明党）

団会議に諮った結果、満場一致で座長案に賛成ということになった。

大山委員（共産党）

議員は議会に出席することのみではなく他にも活動をしていることを考えると不支給は厳しいのではないかと考えられたが、会派で諮ったところ、適用除外項目も設けられており、座長案に賛成という結論に至った。

菅原委員（かながわ県民・民主フォーラム）

本件については、会派として座長案に賛成することで一致した。また、これは意見だが、今回、本会議、委員会における役務の提供の対価ということが明示されたことに鑑みて、今後は、常任委員会における遅刻、早退のような部分についても有権者の視点で考えると検討する余地があるのではないかという意見があった。

楠委員（県政会）

団会議に諮った結果、座長案に賛成との結論に至った。

以上のとおり、各会派とも座長案に賛同することが確認されたことから、本県議会における対応案については座長案のとおりとすることで決定した。

次に、座長から、議長に報告する報告書案については、本日の協議結果をもとに、次回の本検討会議において提示する旨、発言があった。

以上